

「第7次尾花沢市総合振興計画」

事業実施計画 参考資料

令和4年度の主要事業

～将来像

このまちでともに生きる
しあわせな時を刻むまち 尾花沢

の実現に向けた5つの柱～

政策の柱1 キラリと光る産業のまち

政策の柱2 ふるさと愛を育むまち

政策の柱3 健康長寿と絆のまち

政策の柱4 暮らしやすく 住み続けられるまち

政策の柱5 笑顔の花咲く 交流と協働のまち

政策の柱1【産業振興】 キラリと光る産業のまち

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
1	徳良湖築堤100周年記念事業 (7-1-3)	3,950	継続	【目的】 築堤100周年を記念するイベントの開催を通じた徳良湖の魅力発信 【対象】 市民 【内容】 徳良湖築堤100周年を市民協働でお祝いするため、イベントを開催する。 (県内ゆかりの歌手による野外ステージ、徳良湖一周花笠踊り、全国花笠マラソン大会)	総合政策課 商工観光課 社会教育課	
2	ふるさと尾花沢応援基金事業 (2-1-15)	1,252,327	拡充	【目的】 尾花沢ファンの拡大、財源の確保 【内容】 R4は寄附金8億円を見込む。(R3当初6億円) ふるさと納税返礼品はスイカ、米、アスパラ、牛肉、銀山宿泊を主力に尾花沢のPRと尾花沢ファンの拡大を図る	定住応援課	
3	新商品開発・販路開拓支援事業 (6-1-3)	3,700	拡充	【目的】 地場産業振興による地域の活性化 【対象】 6次産業に取り組む個人・事業所 【内容】 ①尾花沢市6次産業化総合支援事業費補助金 ②特産品開発事業費補助金(拡充) 尾花沢すいか加工品の開発(第2弾)	農林課	
4	儲かる農業支援事業 (6-1-3)	11,000	継続	【目的】 夏すいか日本一の維持とスマート農業の推進により中小規模農家が儲かる農業を目指す 【対象】 人・農地プランの中心経営体、認定農業者、農業後継者、新規就農者 【内容】 すいかとスマート農業に特化し支援する。 ①新規就農者・農業後継者(経営移譲が確認できることが条件)が取り組む場合 補助率5/10以内(上限100万円) ②水稲からの品目転換(転作すいか)に取り組む場合 補助率4/10以内(上限80万円) ③生産基盤の維持に取り組む場合(経営継続) 補助率3/10以内(上限50万円) ④ロボット技術や情報通信技術(ICT)等の先端技術を活用した施設・機械の導入により省力化や高品質化等、生産性の向上を図る場合 補助率3/10以内(補助上限50万円以内) ⑤農業者団体が取り組む産地ブランド確立に向けた取り組み場合 定額補助10/10(補助上限30万円)	農林課	
5	就農移住者支援事業 (6-1-3)	8,100	継続	【目的】 移住者数の増加と農家の担い手不足解消 【対象者】 市外から移住し、就農を目指す方。就農した方(経営開始から5年間、所得制限有) 【内容】 以下の内容で収入が不安定な新規就農者を経済的に支援する。 ①農業体験者支援(移住前の就農希望者に対する旅費等) ②研修生支援(農業研修期間の毎月の生活費10万円、住居費3万円、車両費5万円、受入農家の指導経費2万円を最長2年間補助) ③新規就農者支援(資材等10万円、農地10万円・農作業小屋3万円・農作業用機械賃借料3万円、経営開始後5年間補助。所得制限有)	農林課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
6	親元就農支援事業 (6-1-3)	2,000	新規	【目的】 農家子弟の就農時への支援を通じた農業者の定着 【対象者】 尾花沢市在住者で令和4年4月1日以降に三親等以内の者が経営主である経営体において専業で農業に従事する満18歳以上50歳未満の方 【内容】 激励金20万円を交付する。(就農初年度のみ)	農林課	
7	中山間地域等直接支払交付金 事業 (6-1-3)	55,859	継続	【目的】 市内活動組織が実施する、中山間地域の持続的な農業に関する活動への支援 【対象】 市内活動組織 【内容】 市内30協定集落組織の活動を支援する。 (負担割合:国1/2、県1/4、市1/4)	農林課	
8	尾花沢牛振興協議会負担金 (6-1-4)	13,000	拡充	【目的】 「雪降り和牛尾花沢」及び「尾花沢牛」のブランド和牛の確立 【対象】 生産者、流通業者、消費者 【内容】 ①消費流通宣伝対策事業 事業費 5,000千円(牛肉まつり開催経費2,000千円含む) 広告媒体への記事掲載、販促物(雪降り和牛・尾花沢牛産地証明書、卓上のぼり旗、パンフレット等)、宣伝素材制作により産地PRを図る。 ②尾花沢牛取扱指定店PR活動支援事業 事業費 300千円×15店=4,500千円 尾花沢牛取扱指定店の広告宣伝費等への支援を通じて産地PRの底上げと新型コロナの影響で売上が伸び悩む取扱指定店の事業継続支援を行う。 ③地産地消推進事業 事業費500千円 市内小中学校及び幼稚園へ地元牛肉を提供し地域畜産業への理解醸成を図る。 ④和牛オリンピック連携事業(新規) 事業費3,000千円 R4.10開催予定の全国和牛能力共進会(5年に1度開催)へ尾花沢生まれ、尾花沢育ちのオール尾花沢牛を3頭出品し上位入賞を目指す。	農林課	
9	堆肥センターリニューアル事業 (6-1-4)	15,180	新規	【目的】 堆肥処理能力の向上、耕畜連携の推進 【内容】 本市資源循環型農業の基幹拠点である堆肥センターの設備を改修する。(ホイールローダ1台購入)	農林課	
10	多面的機能支払交付金事業 (6-1-5)	250,339	継続	【目的】 市内活動組織が実施する、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動への支援 【対象】 市内活動組織 【内容】 市内39活動組織を支援する。	農林課	
11	峯岸堰改修事業 (6-1-5)	3,000	継続	【目的】 施設の老朽化に伴う長寿命化 【対象】 事業主体:山形県 【内容】 老朽化のため本来の機能が発揮されていない峯岸堰及び幹線用水路を改修する。 県営事業負担金の拠出 ・負担割合:国55、県27.5、市15、地元2.5 ・工事期間:H30~R5	農林課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
12	基幹水利施設ストックマネジメント事業 (6-1-5)	18,615	継続	<p>【目的】 県営土地改良施設の老朽化に伴う長寿命化(維持・修繕)</p> <p>【対象】 事業主体:山形県</p> <p>【内容】 県単事業負担金の抛出 ・負担割合:国50、県25、市8.5、大石田町1.5、区15</p> <p>①村山北部2地区水利整備事業 ・総事業費:370百万円 ・工事期間:R1~R5</p> <p>②村山北部3地区水利整備事業 ・総事業費:510百万円 ・工事期間:R2~R6</p> <p>③村山北部4地区水利整備事業 ・総事業費:360百万円 ・工事期間:R3~R9</p>	農林課	
13	県営事業負担金 (6-1-5)	2,634	継続	<p>【目的】 県営基幹水利施設の維持管理</p> <p>【対象】 事業主体:山形県</p> <p>【内容】 県単事業負担金の抛出</p> <p>①基幹水利施設管理事業 ・総事業費:15,400千円 ・負担割合:国50、県25、市8.5、大石田町1.5、区15</p> <p>②農地耕作条件改善事業 ・総事業費:51,000千円 ・負担割合:国55、県14、市13、区18 ・工事期間:R4~R7</p>	農林課	
14	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (6-1-5)	66,625	拡充	<p>【目的】 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるための、機動的かつ効率的な長寿命化対策と防災減災対策の推進</p> <p>【対象】 事業主体:山形県、市</p> <p>【内容】 事業主体:県(県単事業負担金の抛出)</p> <p>①尾花沢用水路(徳良湖線地区) R2~R4 総事業費 76,000千円 ※負担区分 国55%、県12.5%、市32.5%</p> <p>②農業用河川工作物応急対策(鷹巣延沢) R2~R4 総事業費 117,000千円 ※負担区分 国55%、県32%、市11.05%、町1.95%</p> <p>③ため池整備事業 地震・豪雨対策型(新規) R4~R10 総事業費 825,000千円 ※負担区分 国55% 県34% 市11%</p> <p>事業主体:市 ①農業水路等長寿命化・防災減災事業(西野々地区) (新規) 実施設計業務委託料 3,600千円 揚水機整備工事 42,000千円 ※負担区分:国55%、県14%、市21%、地元10%</p>	農林課	
15	尾花沢市エコエリア推進事業 (6-1-7)	4,800	継続	<p>【目的】 資源循環型及び耕畜連携型農業への支援</p> <p>【対象】 主食用水稻栽培農家</p> <p>【内容】 主食用水稻栽培水田に、市内受託散布組織を通じて堆肥散布した場合の堆肥価格・散布料及び特別栽培米取り組みを支援する。</p>	農林課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
16	林業総務費 (6-2-1)	18,833	継続	<p>【目的】 市内林業に関する各種計画や管理運営、団体への支援等</p> <p>【対象】 関係団体等</p> <p>【内容】 ①尾花沢市森林計画の管理 ②尾花沢市林業振興協議会の運営 ③尾花沢市緑の少年団運営協議会の運営 ④ブナ共生の森の管理 ⑤森林情報システムの管理 ⑥森林環境譲与税基金積立 ほか</p>	農林課	
17	有害鳥獣対策事業 (6-2-1)	15,991	拡充	<p>【目的】 有害鳥獣による市民及び農作物等の被害防止・軽減に向けた取組みへの支援</p> <p>【対象】 農家、各地区、尾花沢市鳥獣被害防止対策協議会等</p> <p>【内容】 ①尾花沢市鳥獣被害防止対策協議会補助金 ②有害鳥獣被害軽減モデル事業(県1/2補助) 電気柵設置補助金 40箇所 ③有害鳥獣対策設備導入費補助金(市単独) 電気柵設置補助金 30箇所 ④狩猟免許新規取得者補助金 ⑤地域ぐるみによる多面的有害鳥獣被害防止対策推進事業(拡充) 基礎的被害防止活動 定額200,000円×10地区 発展的被害防止活動 上限200,000円×8地区 (補助率10/10)</p>	農林課	
18	森林環境譲与税基金事業 (6-2-1)	4,114	継続	<p>【目的】 森林環境譲与税を活用した、林業・林産業の活性化</p> <p>【対象】 民有林所有者、関係団体等</p> <p>【内容】 ①森林経営計画策定に向けた人工林管理の意向調査実施 ②林道路網整備のための調査・設計の実施</p>	農林課	
19	農業委員会費 (6-1-1)	—	継続	<p>【目的】 農地の集積・集約化、休耕農地の解消等の加速化</p> <p>【対象】 農業委員及び農地利用最適化推進委員</p> <p>【内容】 委員報酬において、委員会活動の成果実績に基づき加算する能率給を実施する。 加算分については農地利用最適化交付金(県補助金)の範囲で行う。</p>	農業委員会 事務局	
20	荒廃農地リニューアル事業 (6-1-3)	1,000	継続	<p>【目的】 荒廃農地の解消</p> <p>【対象】 農家</p> <p>【内容】 荒廃農地の解消のため、農地の障害物除去や整地等の再生作業等に要する経費に対し、県が1/4、市が1/4を助成する。</p>	農業委員会 事務局	
21	農地集積担い手支援事業 (6-1-3)	3,000	継続	<p>【目的】 農地集積の促進</p> <p>【対象】 農家</p> <p>【内容】 農地中間管理機構を通じて農地を借り受けた市内の担い手に対して支援する。(10,000円/10a)</p>	農業委員会 事務局	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
22	高齢者等買物支援事業 (3-1-2)	700	継続	【目的】 高齢者などの買い物弱者に対する支援と、商店街の購買力向上 【対象】 市内の高齢者を含む自力での買い物が困難な方 【内容】 電話注文で受け付けた商品を、自宅まで無料で配達する。	商工観光課	
23	じもと就職応援スタートアップ 励励金 (5-1-1)	3,000	継続	【目的】 地元就職の促進、本市への定着・回帰 【対象】 市内企業に就職し本市に住所を置く新卒者 ※事業承継のため就職した方、新規就農者、公務員は除く 【内容】 本市に住居登録し、市内の企業に就職した新卒者に対して励励金20万円を交付する。	商工観光課	
24	新規学卒者採用予定企業PR事 業 (5-1-1)	418	継続	【目的】 地元就職の促進、本市への定着・回帰 【対象】 高校生、市内中学生 【内容】 新規学卒者採用を予定している市内企業のガイドブックを作成し、高校3年生世代の子どもがいる世帯や市内中学生へ配布する。	商工観光課	
25	シルバー人材センター運営支 援事業 (5-1-1)	7,800	継続	【目的】 高齢者の就業機会創出を通じた、生きがいの充実や社会参加の促進 【対象】 公益社団法人尾花沢市シルバー人材センター(60歳以上の市民) 【内容】 高齢者の就業の機会を確保し提供することにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりと就業意欲の向上を図るため、シルバー人材センターの運営を支援する。	商工観光課	
26	中小企業振興資金融資保証料 補給事業(コロナ関連) (7-1-2)	18,900	継続	【目的】 中小企業者の経営安定と中小企業の振興 【対象】 中小企業者 【内容】 中小企業者に対する事業資金の融資を円滑迅速に行うため、借入時の保証料総額に対し、山形県信用保証協会との契約に基づく補給割合により算定した額を補給する。	商工観光課	
27	中小企業振興資金利子補給事 業(コロナ関連) (7-1-2)	41,800	継続	【目的】 中小企業者の経営安定と中小企業の振興 【対象】 中小企業者 【内容】 売上高の減少等により経営に支障が生じている中小企業者が尾花沢市中小企業振興資金融資制度を利用した際に、借入時の利子の一部を補給する。 ※取扱金融機関との約定利率が1.6%以上の場合は0.8%、1.6%未満の場合は1/2以内の利子を補給する。	商工観光課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
28	商業店舗活性化事業 (7-1-2)	900	継続	<p>【目的】 新規出店や、リニューアル、空き店舗の活用など、商業振興の活性化</p> <p>【対象】 中小企業者、商業関係団体、商業店舗</p> <p>【内容】 ①外装・内装費に要する経費及び空き店舗の全面・一部改修に要する経費が20万円以上の事業に対し、100分の30を乗じた額で、新規出店50万円、リニューアル30万円を限度とし補助金を交付する。(同一店舗につき1回限り) ②空き店舗を活用し商業店舗を出店、コミュニティ施設を運営する事業に対し、賃借料の5割に相当する額で、1店舗につき月額2万円を限度とし補助金を交付する。(1店舗あたり3年間)</p>	商工観光課	
29	商業活性化事業 (7-1-2)	1,000	継続	<p>【目的】 地元購買力の活性化に向けたイベント事業、店舗の魅力を高めるための事業への取組みの支援を通じた商業の振興</p> <p>【対象】 商店街協同組合</p> <p>【内容】 商工振興補助金(商工業者団体が行う地元の購買力を活性化する事業)を交付し、各種イベント・事業を展開し、商店街の活性化につなげる。</p>	商工観光課	
30	プレミアム商品券発行事業 (7-1-2)	5,000	継続	<p>【目的】 市内各店舗で使用できるプレミアム付商品券の発行を通じた、地元消費購買力の拡大及び地域経済の活性化</p> <p>【対象】 元気おばね商品券取扱加盟店(商工会、商店街協同組合)、市民</p> <p>【内容】 商工振興補助金(商工業者団体が行う地元の購買力を活性化する事業)を交付し、プレミアム商品券を発行する。</p>	商工観光課	
31	地域商工業振興事業 (7-1-2)	1,800	継続	<p>【目的】 地域の振興と活性化</p> <p>【対象】 尾花沢市商工会</p> <p>【内容】 商工振興補助金(商工業者団体が行う地域商工業振興事業)を交付し、地域内の消費活動を喚起するとともに、市民に「市内企業等を知ってもらう機会、体験する機会」を創出する体験型のイベントを開催する。</p>	商工観光課	
32	地域活性化起業人推進事業 (7-1-3)	5,600	継続	<p>【目的】 地域活性化起業人(企業人材派遣制度)推進事業の活用を通じた、本市の観光振興及び誘客</p> <p>【対象】 (株)ジャルセールス</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた観光関連産業やそれに付随する産業の復興を目指す。また企業での実務経験を活かす最新の手法の実践により、本市へのノウハウの定着を目指す。</p>	商工観光課	
33	観光振興施設整備事業 (7-1-3)	500	新規	<p>【目的】 市外・県外を対象とした観光PR</p> <p>【対象】 市内企業</p> <p>【内容】 ラッピングトラック整備に対して支援する。</p>	商工観光課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
34	(一社)尾花沢市観光物産協会補助金 (7-1-3)	9,438	継続	【目的】 観光誘客拡大、地元物産品の流通促進、観光客受け入れ体制の強化 【対象】 (一社)尾花沢市観光物産協会 【内容】 運営補助金6,938千円 観光周遊企画等事業補助2,500千円	商工観光課	
35	徳良湖周辺施設整備事業 (7-1-3)	8,900	拡充	【目的】 徳良湖周辺における観光地としての魅力向上 【内容】 ①花畑造成工事 ②グラウンドゴルフ・パークゴルフ場拡張工事測量実施設計(新規) ③徳良湖周辺松林内照明設備工事(新規)	商工観光課	
36	基幹集落センター屋内遊戯場整備事業 (7-1-3)	4,000	新規	【目的】 徳良湖の魅力向上 【対象】 基幹集落センター 【内容】 子どもたちが天候に左右されることなく、思いっきり体を動かして遊ぶことができるよう、徳良湖に屋内遊戯場を整備する。	商工観光課	
37	徳良湖自然研修センターリニューアル事業 (7-1-3)	8,000	新規	【目的】 徳良湖の魅力向上、新しい働き方の後押し 【対象】 徳良湖自然研修センター 【内容】 徳良湖を拠点とした新しい働き方を後押し、さまざまな分野の人々とのコミュニケーションを図る拠点となるような施設を整備する。 ①宿泊機能の強化等 ②コワーキングスペース整備	商工観光課	
38	四大まつり実行委員会補助金 (7-1-3)	18,020	継続	【目的】 観光誘客拡大 【対象】 四大まつり実行委員会 【内容】 四大まつり中、徳良湖まつり(1,400千円)、花笠まつり(10,840千円)、雪まつり(5,780千円)の開催経費を補助する。	商工観光課	
39	資格取得促進事業 (7-1-4)	1,500	継続	【目的】 市内企業従業員の技術力向上による企業力の向上と、求職者の就労支援による雇用の安定化 【対象】 ①市内企業 (就労している正規雇用者又は非正規雇用者) ②市内在住の求職者 【内容】 従業員の能力向上や求職者の就労につながる国家資格、公的資格又は免許等の取得に要する受講料(教材費含む)、受験料、資格登録料等の経費に対し、以下のとおり支援する。 ①市内企業の場合:資格取得に係る経費の2分の1で、就労者一人当たり3万円を限度とし、1事業所15万円上限 ②求職者の場合:一人当たり5万円を限度	商工観光課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
40	中小企業者等戦略的人材育成 支援事業 (7-1-4)	2,000	拡充	【目的】 新たな事業展開や取引拡大、生産性の向上等のために必要な「戦略的な人材育成の取組み」への支援 【対象】 市内企業 【内容】 専門的な知識や技術の習得等既存従業員の能力向上を図るために行う社内研修や社外研修(受講により習得した知識や技術等の活用を計画しているもの)に必要な、講師謝金や受講料等の経費の一部を補助する。 (事業に要する経費の3分の2で、20万円を限度)	商工観光課	
41	企業振興アドバイザー事業 (7-1-4)	3,600	継続	【目的】 本市既存企業の振興と企業誘致等の推進 【対象】 専門的な知識や経験、指導力等を有する人材 【内容】 企業訪問等により企業の業況や課題を把握し、関係機関と連携しながら経営改善・向上に向けた助言を行う。	商工観光課	
42	市内企業PR事業 (7-1-4)	238	継続	【目的】 受注拡大による経営の向上や関連企業の誘致を目指した市内企業のPR 【対象】 市内製造業 【内容】 製品・技術の特徴や保有する生産設備等の情報を掲載したガイドブックを作成し、県内外の企業訪問時や企業セミナー等で配布する。	商工観光課	
43	ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業 (10-4-2)	500	継続	【目的】 仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進 【対象】 市内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等(国及び地方公共団体を除く) 【内容】 「やまがたイクボス同盟」へ加入するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進員を選任した企業について、次の要件を満たした場合、奨励金を交付する。(10万円交付) ①女性の管理職登用 ②男性社員の育児休業取得 ③法定を越える介護休業、休暇の取得 ④就学前の子を養育する女性を正規社員として雇用	中央公民館	

政策の柱2【子育て・教育】 ふるさと愛を育むまち

NO.	事業名 (款項目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
44	若者地元回帰対策事業 (新庄・最上ジモト大学 尾花沢キャンパス) (2-1-11)	600	継続	【目的】 若者の定着回帰のきっかけづくり 【対象】 ①市内在住の高校生 ②北村山高校生 【内容】 学校や地元企業、各種団体との連携により、若者の地元回帰につながる各種事業を展開する。これらの事業を展開することで地域で活躍するカッコイイ大人と交流し、地域への貢献意欲を育む。	定住応援課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
45	若者地元回帰対策事業 (移住推進協議会負担金) (2-1-11)	800	継続	【目的】 若者の定着回帰のきっかけづくり 【対象】 ①市内在住の中高校生 ②県外在住の本市出身者 【内容】 ①尾花沢ゆかりの教育機関関係者や大学と連携し、通学している学校に拘らず尾花沢でできる外部ゼミを実施する。 ②ふるさと回帰のきっかけづくりの一環として、オンライン三十路式を開催する。	定住応援課	
46	ふるさと暮らし応援事業 (2-1-11)	48,840	継続	【目的】 定住・移住の促進 【対象】 市民及び市外からの移住者 【内容】 ①宅地取得助成 ・10%で上限500千円、転入後3年以内の子育て世帯(高校生までの子)の場合は20%で上限1,500千円 ・空き家購入費を含む宅地取得の場合、10%以内で上限1,000千円、転入後3年以内の子育て世帯の場合は20%で上限2,000千円 ②新築住宅助成 ・建築費の10%で上限1,000千円。市内業者加算300千円、子育て世帯加算200千円 ・現在居住する住宅を解体し市内に建て替える場合、建替加算500千円 ③空き家活用支援事業 ・空き家購入者への改修支援(移住世帯・子育て世帯)2/3で上限1,000千円(賃貸の場合2/3で上限700千円) ・家財道具処分費用2/3で上限200千円 ④民間賃貸住宅等家賃助成 ・婚姻後1年以内で世帯全員が40歳未満。又は市外から転入した世帯。家賃月額20%で上限2万(最長4年間) ⑤民間賃貸住宅建設利子助成事業 ・民間賃貸住宅建設資金の利子1/2で上限600千円(最長3年間) ⑥結婚新生活支援事業 ・新婚世帯への住まいの助成(住居費、引っ越し費用)所得要件(夫婦とも29歳以下)600千円(夫婦とも39歳以下)300千円 ⑦克雪住宅建設等助成事業 ⑧消融雪設置助成事業 ・事業費の30%上限600千円、子育て世帯・高齢者世帯40%上限800千円 ・除雪機械の購入費の10%上限100千円	定住応援課	
47	結婚・出産祝品支給事業 (2-3-1)	7,275	継続	【目的】 婚姻、出産への祝品贈呈による少子化対策、定住促進 【対象】 本市に住民登録があり、引き続き本市に居住する者 【内容】 対象者が婚姻届・出生届を提出した際祝品を贈呈 ・結婚祝品:1組につき4万円相当の商品券引換券及び利用券、5千円相当の地場産品を2品 ・出産祝品:全出生児10万円、地場産品5千円相当	市民税務課	
48	病児病後児保育事業 (3-2-3)	10,624	継続	【目的】 保護者の子育てと就労の両立支援、児童の健全な育成 【対象者】 本市及び山形連携中枢都市圏に住所を有する、病期中又は病気の回復期にある保育に欠ける児童(生後6カ月～小学校3年生) 【内容】 病気又は病気の回復期に、集団保育が困難とされた対象者を保育するもの。	福祉課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
49	私立保育園・幼稚園副食費助成事業 (3-2-3)	5,778	継続	【目的】 少子化対策の一環とした経済的負担の軽減 【対象】 市内在住の保育所等へ入所している児童 【内容】 国の免除対象者以外の3歳以上児の副食費(給食費)月4,500円/人を助成する。	福祉課	
50	放課後児童クラブ支援事業 (3-2-4)	63,418	継続	【目的】 放課後における生活の場や遊びの場の提供を通じた、児童の心身にわたる健全な育成 【対象】 小学校に就学している児童(その保護者が労働等により昼間家庭にいないもの) 【内容】 仕事と子育ての両立、児童の健全育成を図る。 ①尾花沢第1放課後児童クラブA ②尾花沢第1放課後児童クラブB ③尾花沢第2放課後児童クラブ ④尾花沢第3放課後児童クラブ ⑤尾花沢第4放課後児童クラブ ⑥宮沢放課後児童クラブ ⑦福原放課後児童クラブ ⑧常盤放課後児童クラブ ⑨玉野放課後児童クラブ	福祉課	
51	地域子育て支援センター事業 (3-2-4)	10,490	継続	【目的】 子育て支援拠点の機能強化 【対象】 乳児又は幼児及びその保護者 【内容】 乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行うもの。 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進等 ・地域の公共施設に外向き親子交流等の地域支援活動 ・一時的に保育を受けることが困難になった休日(日曜、祝日等)預かり ①地域子育て支援センター休日預かり事業 ②プレールーム開放事業 ③出前子育て広場事業 ④各種研修会、相談事業 (オンラインでの子育て相談も実施)	福祉課	
52	あたたかい子育て応援事業 (わんぱくキッズ育成事業) (3-2-4)	1,428	拡充	【目的】 「知育、食育、体育、徳育」の4つの視点による体験型事業の提供を通じた、児童の心身にわたる健全な育成 【対象】 市内保育園児(R4から私立保育園の園児も対象とする。) 【内容】 英会話、リミック、サッカーなど特色ある保育を実施する。	福祉課	
53	子育て支援医療給付事業 (3-2-1)	51,894	継続	【目的】 乳幼児等の医療の確保と健康な発育支援を通じた、次の世代を担うべき子供を生み育てやすい社会環境の整備 【対象者】 0歳から18歳(到達後最初の3月31日まで) ※10歳から15歳までの外来・調剤、16歳から18歳までの入院・外来・調剤は、市単独事業 【内容】 対象経費である医療保険各法に規定する自己負担額を給付する。(山形県医療給付制度の事業により、補助対象経費の1/2を県が補助する)	健康増進課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
54	母子保健事業 (4-1-1)	9,768	継続	【目的】 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を通じた、母子の健康増進 【対象】 妊産婦、乳幼児とその保護者 【内容】 ①母子健康手帳交付、妊婦健康診査の助成による妊産婦の健康管理 ②乳幼児健康診査の実施により障害や疾病の早期発見を支援する。	健康増進課	
55	子育て世代包括支援センター事業 (4-1-1)	430	継続	【目的】 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を通じた、母子の健康増進と虐待予防早期発見 【対象】 妊産婦、乳幼児とその保護者 【内容】 ①妊産婦と乳幼児の実情把握 ②妊娠・出産・育児の各種相談と保健指導(ペアサポ) ③支援プランの作成 ④保健・医療・福祉・教育等との連絡調整	健康増進課	
56	産後ケア事業 (4-1-1)	257	新規	【目的】 産後支援が必要な産婦乳児の心身のケアを通じた、母子の健康維持増進と虐待予防早期発見 【対象】 産後1年未満の産婦、乳児で育児不安や心身不調等ハイリスク該当の方 【内容】 1回の出産で宿泊型は7日間、訪問型は2回まで支援を受けることができる。	健康増進課	
57	デジタル人材育成支援事業 (移住推進協議会負担金) (2-1-11)	400	新規	【目的】 デジタル人材の育成、若者の定着回帰 【対象】 県立北村山高等学校の生徒 【内容】 やまがたAI部コンソーシアムの協力を得ながら、実践的なAIプログラミングの習得に取り組み、内発的なデジタル人材育成を図る。行政と民間企業、高校が連携し、高校のカリキュラムの中で実施する。	商工観光課	
58	定住促進住宅用地活用事業 (8-5-1)	—	継続	【目的】 定住促進、空き地等の有効活用 【対象】 市民、転入者 【内容】 定住促進住宅用地を15年間借り受けた者のうち希望者に対して無償譲渡する	建設課	
59	学園構想推進事業 (10-1-2)	1,125	新規	【目的】 児童生徒のより良い教育環境の整備 【対象】 児童生徒 【内容】 将来の子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するため、学校施設の適正な規模や配置について検討する。(小中学校建設検討委員会の運営)	こども教育課	
60	小学校スクールバス運行管理費 (10-2-1)	38,112	継続	【目的】 児童の安全・安心な登下校 【対象】 小学生 【内容】 学校統合に係るスクールバス運行管理費(福原小、尾花沢小、宮沢小、玉野小、常盤小) ※校外学習を含む	こども教育課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
61	スクールバス購入事業 (10-2-1)	7,876	新規	【目的】 児童生徒の安全・安心な登下校 【対象】 児童生徒 【内容】 26人乗りバスを1台購入する。	こども教育課	
62	小学校営繕工事 (10-2-1)	15,000	継続	【目的】 教育環境の整備 【対象】 小学校 【内容】 玉野小学校屋根塗装工事など	こども教育課	
63	旧小学校解体事業 (10-2-1)	110,250	継続	【目的】 安全安心な環境整備 【対象】 旧高橋小学校、旧福原中部小学校 【内容】 空き公共施設解体計画に則った解体を進める。(旧高橋小学校:工事、旧福原中部小学校:設計)	こども教育課	
64	中学校スクールバス運行管理費 (10-3-1)	29,831	継続	【目的】 生徒の安全・安心な登下校 【対象】 中学生 【内容】 学校統合に係るスクールバス運行管理費(尾花沢中) ※休日の部活動等を含む	こども教育課	
65	中学校営繕工事 (10-3-1)	50,500	継続	【目的】 教育環境の整備 【対象】 中学校 【内容】 ・尾花沢中学校屋内運動場の葺替工事 ・尾花沢中学校屋内運動場トイレ洋式化工事(3基)など	こども教育課	
66	おもたか奨学金返済支援事業 (10-1-2)	—	継続	【目的】 市内定住の意識付けによる人材育成、若者回帰・定住の促進 【対象】 R3年以降に貸付認定を受け、市内に定住したおもたか奨学生 【内容】 高校等卒業後、市内に5年間定住した場合に、それまで返済した償還金を全額助成(最短で令和12年度から予算化。標準@259,200円/人)し、その後の奨学金の返還を全額免除する。	教育指導室	
67	ふるさと偉人マンガ製作活用事業 (10-1-2)	3,000	新規	【目的】 徳良湖を築堤した高宮常太郎氏の郷土学習を通じた、ふるさとへの愛着・興味関心の向上 【対象】 児童生徒 【内容】 徳良湖築堤に尽力された高宮常太郎氏を題材にしたマンガを製作し、授業等で活用する。(B&G財団助成事業)	教育指導室	
68	小中学校給食費助成事業 (10-2-2)	16,162	継続	【目的】 学校給食を通じた、心身の健全な発達 【対象】 小中学生 【内容】 ①給食費1/2助成(自校式3校) ②第3子以降の児童生徒に対し給食費を全額助成する。	教育指導室	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
69	学力向上対策事業 (10-2-2、10-3-2)	16,124	継続	【目的】 学校教育活動等の実施における指導体制の充実及び 確かな学力の育成 【対象】 小中学生 【内容】 ①小中学校に一人一人の学習定着度に応じてきめ細か に指導するため、学習支援員を配置する。 ②教職員の負担を軽減し指導力の向上を図るため、ス クールサポーターを配置する。	教育指導室	
70	特別支援教育支援員配置事業 (10-2-2、10-3-2)	34,655	継続	【目的】 支援を要する児童生徒への学習活動上の支援 【対象】 支援を必要とする児童生徒 【内容】 支援を要する児童生徒に対し支援員を適正に配置す る。	教育指導室	
71	ICT推進事業 (10-2-2、10-3-2)	6,296	継続	【目的】 今後の社会に求められる情報活用能力の向上 【対象】 小中学生、教員 【内容】 ①ICT機器及び情報教育に関する専門的な知識と経験 を有するICT教育支援員を配置し、児童生徒及び教員を 支援する。 ②ICT教育推進委員会の開催によるICT教育研修・研究 を推進する。	教育指導室	
72	校務用パソコン等整備事業 (10-2-1、10-3-1)	10,911	新規	【目的】 教職員の業務負担軽減による指導の充実、教育の質の 向上 【対象】 小中学校教職員 【内容】 校務用パソコン及び各サーバの更新等(5年リース保守 込) 校務用ネットワーク分離措置等 // 統合型校務支援システム導入 //	こども教育課 教育指導室	
73	ふれあい推進事業 (10-4-1)	2,529	継続	【目的】 市内の若者を中心とした出会いと交流の場の提供 【対象】 結婚を希望する方 【内容】 「LaLaネット」を中心として婚活事業を促進し、市内外に 広く出会いの場を提供する。 (婚活イベント開催、結婚相談会(LaLaの日)、個別お見 合い活動、広域婚活事業への参加 等)	社会教育課	
74	学校・家庭・地域の連携協働 推進事業 (10-4-1)	1,739	継続	【目的】 まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成、地域創 生の実現 【対象】 市内小・中学生 【内容】 山形県学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金 を活用し、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成す るとともに、地域創生の実現を目指す。 ○家庭学習支援(やまがた子育て講座等) ○放課後子ども教室(各地区実施) ○地域学校協働活動(教育活動推進員)	社会教育課	
75	延沢銀山遺跡整備事業 (10-4-1)	26,843	継続	【目的】 国指定史跡の保存、活用。 【対象】 国指定史跡延沢銀山遺跡 【内容】 山神社の改修、史跡の整備等	社会教育課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
76	無形文化財保存活用事業 (10-4-1)	100	新規	【目的】 市無形文化財の保護と継承者の育成 【対象】 尾花沢雅楽保存会、尾花沢まつりばやし保存会 【内容】 保存伝承に係る経費(講師謝礼等)や、普及啓発に係る活動費に対し、補助金を交付する。	社会教育課	
77	文化体育施設整備、修繕事業 (10-4-7)	3,816	拡充	【目的】 生涯学習等における良好な環境の整備、充実 【対象】 利用者 【内容】 ①Wi-Fi環境構築工事(新規) ②屋上冷却水配管雪害補強対策工事 ③冷却塔系補給水止水バルブ交換工事	社会教育課	
78	学習情報センター整備事業 (10-4-8)	31,725	拡充	【目的】 生涯学習等における良好な環境の整備、充実 【対象】 利用者 【内容】 ①屋上防水工事(5ヵ年計画) ②膨張タンク交換工事 ③冷却水ポンプバイパスサイレンサー交換工事 ④Wi-Fi環境構築工事(新規) ⑤照明設備LED化工事(新規)	社会教育課	
79	図書購入事業 (10-4-8)	6,321	継続	【目的】 本に触れ合う機会の充実 【対象】 利用者 【内容】 最新・話題の図書や利用者のリクエストに応じた図書を 購入し、利用促進を図る。(雑誌、新聞、図書、dvd購入、 ブックスタート)	社会教育課	
80	図書館リニューアル事業 (10-4-8)	99	新規	【目的】 本に触れ合う機会の充実と利便性の向上 【対象】 利用者 【内容】 ①非接触型のセルフレジを導入する。 ②会員カードを電子化する。	社会教育課	
81	文化・スポーツ合宿等誘致推 進事業 (10-5-3)	200	継続	【目的】 スポーツ等を通じた交流の推進及び地域の活性化、本 市の更なるスポーツ等の振興 【対象】 市内外の文化・スポーツ団体 【内容】 尾花沢市内の宿泊施設に宿泊し、市内スポーツ施設を 利用する団体に対し、2,000円/人の補助金を交付する。	社会教育課	
82	集落公民館整備事業 (10-4-2)	4,030	拡充	【目的】 地域の活性化 【対象】 分館を整備しようとする集落等 【内容】 集落公民館の整備、新築、耐震診断工事等の事業に 対し、補助金を交付する。 ・分館におけるエアコン設置補助(新規)	中央公民館	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
83	ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業 (10-4-2)	500	継続	<p>【目的】 仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進</p> <p>【対象】 市内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等(国及び地方公共団体を除く)</p> <p>【内容】 「やまがたイクボス同盟」へ加入するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進員を選任した企業について、次の要件を満たした場合、奨励金を交付する。(10万円交付)</p> <p>①女性の管理職登用 ②男性社員の育児休業取得 ③法定を越える介護休業、休暇の取得 ④就学前の子を養育する女性を正規社員として雇用</p>	中央公民館	再掲載

政策の柱3【健康・医療・福祉】 健康長寿と絆のまち

No.	事業名 (款項目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
84	路線バス運行事業 (2-1-10)	57,928	継続	<p>【目的】 民間路線バス廃止に伴う8路線の代替市営路線バス運行による市民の生活交通確保と福祉向上</p> <p>【対象】 全市民</p> <p>【内容】 ①市営路線バス運行委託料48,000千円 ②その他運行経費4,000千円 ③路線バス開設等運行費補助金(銀山線)6,000千円</p>	市民税務課	
85	公共交通再編事業 (2-1-10)	12,246	拡充	<p>【目的】 市の実情に応じた生活交通ネットワークの確保</p> <p>【対象】 交通弱者を中心とした全市民</p> <p>【内容】 尾花沢市の交通需要を分析し、最適な交通手段を検討及び実証実験から交通ネットワークの確立を図る。また、路線バスからタクシー補助への再編、スクールバスの回送利活用や混乗等を推進する。</p> <p>①おぼくる…五十沢地区、横内地区(新規) ②大石田駅通学線 ③丹生・安久戸バス運行 ④ロケーションシステム運用</p>	市民税務課	
86	地域福祉活動推進事業 (3-1-1)	8,900	継続	<p>【目的】 ①尾花沢市社会福祉協議会への福祉活動専門員設置を通じた、福祉活動の促進、ボランティアの育成、地域の共助の意識の醸成 ②福祉協力員の活動経費支援及び高齢者の居場所づくりの推進</p> <p>【対象】 社会福祉協議会(福祉協力員・高齢者)</p> <p>【内容】 ①福祉活動専門員設置事業 4,300千円 福祉活動専門員を設置する際の経費の一部を補助する。 ②-1福祉ネットワーク事業2,800千円 各集落内で災害時の安否確認や日常での見守り、ゴミ出し買い物などの家事援助、除雪などを行う福祉協力員の活動を支援する。 ②-2ふれあいいきいきサロン開催1,800千円 高齢者の居場所づくりとして各集落、団体で行われるお茶のみ会に対して助成する。</p>	福祉課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
87	地域福祉計画策定事業 (3-1-1)	6,000	継続	【目的】 地域で暮らし活動する人が互いに協力しながら地域の福祉的な課題の解決に取り組んでいくための指針づくり 【対象】 全市民 【内容】 現状と課題を洗い出し、課題の解決に取り組んでいくための方針、施策の方向性の指針となる第3期尾花沢市地域福祉計画(令和5～9年度、5カ年)を策定する。	福祉課	
88	老人クラブ助成金 (3-1-2)	1,854	継続	【目的】 会員の健康増進と生きがいの高揚 【対象】 尾花沢市老人クラブ連合会、尾花沢市内単位老人クラブ 【内容】 友愛訪問活動、清掃奉仕活動、地域見守り活動等の対象事業を行うものについて補助金を交付する。 ①単位老人クラブ (人数割)@500円(均等割)@25千円 ②市連合会 (基本額)@180千円(会員割)@70円 高齢者による健康いきいき活動支援分 183千円 ③老人クラブ再結成助成金 @30千円	福祉課	
89	高齢者社会参加促進事業 ①高齢者おもいやりタクシー事業 ②高齢者移動サービス事業 (3-1-2)	12,370	継続	【目的】 高齢者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を通じた、高齢者の生活利便性の向上と福祉の増進 【対象者】 市内に住所を有し、かつ、現に居住している満65歳以上で普通自動車免許を持たない者 【内容】 ①高齢者おもいやりタクシー券(タクシー利用につき1枚500円の利用券を地区により年12～48枚を交付) ②リフト付タクシー券(24枚/年、利用料金の7割を補助)	福祉課	
90	障害者社会参加移動促進事業 (3-1-3)	5,135	継続	【目的】 心身に重度の障害を有する者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を通じた、障害者の利便性の向上と福祉の増進 【対象】 身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神保健福祉手帳1～3級 【内容】 心身障がい者の移動に係るタクシー利用や自家用車の給油代について一部を助成 ①福祉タクシー券(48枚/年・500円/枚) ②給油券(12枚/年・500円/枚) ③リフト付タクシー券(24枚/年・70%助成)	福祉課	
91	障害福祉業務総合支援事業 (3-1-6)	634	新規	【目的】 障害福祉サービスに係る市町村審査体制の強化、給付費の適正化及び業務効率の向上 【内容】 システムを導入し、障害福祉サービスに係る事業所からの実績報告内容及び請求等データについて、支給決定の内容や受給資格、請求内容に誤りがないか、報酬算定ルールに合致しているか、さらには、提供されたサービス内容が支給決定の範囲内であるか等を客観的に判定する。	福祉課	
92	新型コロナウイルスワクチン接種事業 (4-1-2)	30,008	継続	【目的】 新型コロナウイルスのワクチン接種による感染拡大防止 【対象】 市民 【内容】 予約システムとコールセンターによる電話での受付体制を構築し、国の優先順位に基づいて順次ワクチン接種を実施する。	健康増進課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
93	重粒子線がん治療支援事業 (4-1-6)	628	継続	【目的】 公的医療保険対象外のがん治療費支援 【対象】 市民 【内容】 保険対象外重粒子線がん治療の費用を助成する。	健康増進課	
94	健康増進事業 (4-1-6)	18,506	継続	【目的】 各種検診・健康相談・保健指導の総合的な推進、生活習慣病等の予防・早期発見・重症化予防、市民の健康増進 【対象】 市民 【内容】 ①がん検診事業等17,856千円 ②生涯元気づくりポイント事業100千円 ③健康づくり事業費補助金550千円	健康増進課	
95	医療機器更新事業 (中央診療所施設勘定2-1-1)	8,090	新規	【目的】 安全安心な医療提供体制の構築 【内容】 ①画像管理システムの更新 ②スマートオーディオ(聴力検査)の更新	中央診療所	
96	高齢者等買物支援事業 (3-1-2)	700	継続	【目的】 高齢者などの買い物弱者に対する支援と、商店街の購買力向上 【対象】 市内の高齢者を含む自力での買い物が困難な方 【内容】 電話注文で受け付けた商品を、自宅まで無料で配達する。	商工観光課	再掲載
97	シルバー人材センター運営支援事業 (5-1-1)	7,800	継続	【目的】 高齢者の就労機会創出を通じた、生きがいの充実や社会参加の促進 【対象】 公益社団法人尾花沢市シルバー人材センター(60歳以上の市民) 【内容】 高齢者の就業の機会を確保し提供することにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりと就労意欲の向上を図るため、シルバー人材センターの運営を支援する。	商工観光課	再掲載

政策の柱4【都市基盤・住環境】暮らしやすく住み続けられるまち

No.	事業名 (款項目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
98	防災行政無線整備事業 (戸別受信機貸与) (2-1-12)	6,160	継続	【目的】 戸別受信機の貸与を通じた、防災行政無線の機能補完 【内容】 戸別受信機を市が購入し、希望世帯へ貸与する。 R2: 自主防災会長(区長)を対象に貸与 R3、R4: 災害危険エリア世帯を対象に貸与 R5以降: 災害危険エリア世帯、災害時要援護者世帯(市内約850世帯)、難聴世帯を中心に希望世帯を対象に貸与	防災危機管理室	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
99	全国瞬時警報システム自動起 動装置等整備事業 (2-1-12)	18,714	新規	【目的】 市民への情報伝達手段の確保 【対象】 市民 【内容】 J-アラートで受信した緊急情報等を防災行政無線、エリアメール等の各種情報伝達ツールに送信するための全国瞬時警報システム自動起動装置サーバーの更新と併せて、これまで自動配信できなかったLINE等のツールにも配信できるようにする。 (全国瞬時警報システム自動起動装置のサーバーの更新、バージョンアップ)	防災危機管理室	
100	地域防災計画改訂事業 (2-1-12)	5,000	新規	【目的】 市民の生命、財産を災害から守るための処理業務等を定めた地域防災計画の改訂 【対象】 市民 【内容】 法改正等や本市防災体制の見直し、これまでの災害を教訓とした内容を盛り込みながら、総合的に地域防災計画の改訂を行う。	防災危機管理室	
101	孤立集落用情報伝達手段確保 事業 (2-1-12)	395	継続	【目的】 孤立化のおそれのある集落との情報確認、伝達手段の確保 【内容】 IP無線機を配備することにより、孤立化するおそれのある集落との情報収集・伝達手段を確保する。(孤立集落用12台、本部連絡用1台)	防災危機管理室	
102	ふるさと暮らし応援事業 (2-1-11)	48,840	継続	【目的】 定住・移住の促進 【対象】 市民及び市外からの移住者 【内容】 ①宅地取得助成 ・10%で上限500千円、転入後3年以内の子育て世帯(高校生までの子)の場合は20%で上限1,500千円 ・空き家購入費を含む宅地取得の場合、10%以内で上限1,000千円、転入後3年以内の子育て世帯の場合は20%で上限2,000千円 ②新築住宅助成 ・建築費の10%で上限1,000千円。市内業者加算300千円、子育て世帯加算200千円 ・現在居住する住宅を解体し市内に建て替える場合、建替加算500千円 ③空き家活用支援事業 ・空き家購入者への改修支援(移住世帯・子育て世帯) 2/3で上限1,000千円(賃貸の場合2/3で上限700千円) ・家財道具処分費用2/3で上限200千円 ④民間賃貸住宅等家賃助成 ・婚姻後1年以内で世帯全員が40歳未満。又は市外から転入した世帯。家賃月額20%で上限2万(最長4年間) ⑤民間賃貸住宅建設利子助成事業 ・民間賃貸住宅建設資金の利子1/2で上限600千円(最長3年間) ⑥結婚新生活支援事業 ・新婚世帯への住まいの助成(住居費、引っ越し費用)所得要件(夫婦とも29歳以下) 600千円 (夫婦とも39歳以下) 300千円 ⑦克雪住宅建設等助成事業 ⑧消融雪設置助成事業 ・事業費の30%上限600千円、子育て世帯・高齢者世帯40%上限800千円 ・除雪機械の購入費の10%上限100千円	定住応援課	再掲載

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
103	空き家利活用支援事業 (2-1-11)	895	拡充	【目的】 空き家の有効活用を通じた、移住定住の促進と生活環境の保全、地域活性化 【対象者】 空き家所有者及び購入等希望者 【内容】 ①空き家バンク登録家屋等の調査 ②バーチャル内覧の実施(新規) ③空き家勉強会の実施	定住応援課	
104	高齢者運転免許証返納支援事業 (2-1-8)	2,000	継続	【目的】 移動手段(タクシー利用券又はバス回数券)又は商品券引換券の贈呈を通じた、高齢者による交通事故の減少 【対象者】 65歳以上で運転免許自主返納者 【内容】 タクシー券、バス回数券、商品券引換券のいずれか1つを2万円分贈呈する。	市民税務課	
105	路線バス運行事業 (2-1-10)	57,928	継続	【目的】 民間路線バス廃止に伴う8路線の代替市営路線バス運行による市民の生活交通確保と福祉向上 【対象】 全市民 【内容】 ①市営路線バス運行委託料48,000千円 ②その他運行経費4,000千円 ③路線バス開設等運行費補助金(銀山線)6,000千円	市民税務課	再掲載
106	公共交通再編事業 (2-1-10)	12,246	拡充	【目的】 市の実情に応じた生活交通ネットワークの確保 【対象】 交通弱者を中心とした全市民 【内容】 尾花沢市の交通需要を分析し、最適な交通手段を検討及び実証実験から交通ネットワークの確立を図る。また、路線バスからタクシー補助への再編、スクールバスの回送利活用や混乗等を推進する。 ①おぼくろ…五十沢地区、横内地区(新規) ②大石田駅通学線 ③丹生・安久戸バス運行 ④ロケーションシステム運用	市民税務課	再掲載
107	路線バス購入事業 (2-1-10)	20,588	新規	【目的】 市営路線バスの安定運行 【対象】 児童・生徒・学生など 【内容】 大石田駅通学線の安定運行のため、中型車両を購入する。	市民税務課	
108	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (6-1-5)	66,625	拡充	【目的】 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるための、機動的かつ効率的な長寿命化対策と防災減災対策の推進 【対象】 事業主体:山形県、市 【内容】 事業主体:県(県単事業負担金の拠出) ①尾花沢用水路(徳良湖線地区) R2~R4 総事業費 76,000千円 ※負担区分 国55%、県12.5%、市32.5% ②農業用河川工作物応急対策(鷹巣延沢) R2~R4 総事業費 117,000千円 ※負担区分 国55%、県32%、市11.05%、町1.95% ③ため池整備事業 地震・豪雨対策型(新規) R4~R10 総事業費 825,000千円 ※負担区分 国55% 県34% 市11% 事業主体:市 ①農業水路等長寿命化・防災減災事業(西野々地区) (新規) 実施設計業務委託料 3,600千円 揚水機整備工事 42,000千円 ※負担区分:国55%、県14%、市21%、地元10%	農林課	再掲載

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
109	交通安全施設整備事業 (2-1-8)	7,500	継続	【目的】 雪に強いまちづくり推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 交通安全に係る施設の整備工事(ライン工事等)	建設課	
110	道の駅15周年イベント開催 事業 (8-2-1)	1,300	新規	【目的】 道の駅15周年イベントの開催を通じた道の駅のPRと誘客 【対象】 市民、観光客 【内容】 東北中央自動車道の全線開通に合わせて15周年イベントを開催する。 ・記念品の配布 ・芋煮振る舞い 等	建設課	
111	防犯灯設置事業補助金 (8-2-1)	1,200	継続	【目的】 安全安心な市民生活の実現 【対象】 全集落 【内容】 新設や移設を中心に、1灯あたり上限35千円補助	建設課	
112	除排雪経費 (8-2-2)	354,316	継続	【目的】 冬期間の道路交通を確保を通じた、地域の産業経済活動の安定と市民生活の安全安心の確保 【対象】 市民 【内容】 ①道路の除排雪業務委託料 298,000千円 ②消雪施設修繕 4,900千円 ③除雪機械修繕 19,000千円 など	建設課	
113	集落等雪対策支援事業費補助 金 (8-2-2)	2,500	継続	【目的】 冬期間の道路交通を確保を通じた、地域の産業経済活動の安定と市民生活の安全安心の確保 【対象】 各集落 【内容】 各集落における流雪溝管理組合等の組織化と、流雪溝維持管理体制の強化を図るとともに、除雪の雪押し場の確保など、地区の負担軽減と活動促進を図るための運営を補助する。 ①流雪溝の運営に対し、事業費の50%(上限100千円)を補助 ②除雪における雪押し場確保対策に対し、事業費の50%(上限1箇所当り3千円)を補助	建設課	
114	生活道路除雪補助金 (8-2-2)	5,409	継続	【目的】 市除雪路線以外の3.4級市道及び生活道路の除雪費補助 【対象】 個人または任意団体 【内容】 市が行う除雪路線外で沿線に住居がある3級市道以下の路線に対し、補助する。生活道路除雪費補助金(幅員が狭く、除雪車が入れない箇所への支援) ①除雪費補助額 (@1,000円/m) ②消雪施設修繕費用分 上限100千円(継続分)	建設課	
115	地域一斉除排雪推進事業 (8-2-2)	400	継続	【目的】 地域住民共助による一斉除排雪 【対象】 地域住民 【内容】 地域一斉除排雪推進事業補助金上限200千円 住民と市が協力・連携して、集落等が地域住民共助による一斉除排雪作業を行う場合、 ①市ではロータリ除雪車による排雪積込 ②集落等が借り上げたダンプトラック代等の経費 1集落等当たり、上限200千円を補助する。	建設課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
116	除雪情報提供システム (GPS) 運用事業 (8-2-2)	5,899	継続	【目的】 「除雪の見える化」を通じた、効率的できめ細かな除雪体制の構築 【対象】 市民 【内容】 除雪情報提供システム(GPS)運用事業 ①通信運搬費(データ通信料等) 476千円 ②除雪情報提供システム等保守業務委託(長期継続契約 R7まで)5,423千円	建設課	
117	除雪機械購入事業 (8-2-2)	49,419	新規	【目的】 雪に強いまちづくりの推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【対象】 市民 【内容】 ①老朽化した小型ロータリ除雪機(1.3m級)の更新 ②老朽化した凍結防止剤散布車(2.5m ³ 級)の更新	建設課	
118	市道補修工事 (8-2-2)	10,200	継続	【目的】 雪に強いまちづくりの推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 ①市道舗装補修工事(オーバーレイ・パッチング) ②道路構造物等補修(側溝・横断水路等)	建設課	
119	公共施設等適正管理推進事業 (8-2-2)	10,000	継続	【目的】 雪に強いまちづくりの推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 ガードレール改修	建設課	
120	除雪基地整備事業 (8-2-2)	152,621	継続	【目的】 雪に強いまちづくりの推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 旧明德小校舎跡地を活用した 除雪基地の建設	建設課	
121	道路新設改良事業(単独) (8-2-3)	110,190	継続	【目的】 道路整備による、雪に強いまちづくりの推進 【対象】 市道利用者、地区住民 【内容】 道路新設改良事業(道路改良、流雪溝整備等) 工事費 48,000千円 補償費 3,500千円 (継続) 流雪溝整備 1路線(荒町細野線(細野)) 側溝整備 1路線(大柳寺内上線(寺内)、Ⅲ-75号線(桙町)) 測量設計 25,000千円 用地費 10,000千円 (継続) 道路改良 1路線(荒楯線臈気(臈気)、中沢線(中刈)) (新規) 道路改良 1路線(Ⅲ-820号線(六沢)) 単独工事・測量設計等 15,000千円 西原線側溝補修、Ⅰ-1号線側溝整備、Ⅲ-45号線舗装補修 その他 8,690千円	建設課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
122	社会資本整備総合交付金事業 (8-2-3)	60,000	継続	【目的】 道路整備による、雪に強いまちづくりの推進 【対象】 対象地区住民 【内容】 道路新設改良事業(道路改良、流雪溝整備等) 工事費 54,000千円 補償費 6,000千円 (継続) 流雪溝整備 2路線(牛房野線(和合)、大海平線外(名木沢))	建設課	
123	緊急自然災害防止対策事業 (8-2-3)	80,000	継続	【目的】 雪に強いまちづくりの推進と自然災害の防止 【対象】 急傾斜地区域、市道利用者 【内容】 ・舗装の損傷箇所の補修事業 舗装補修 L=2,500m 工事費 30,000千円 (新規) 舗装補修 2路線(原田線(下原田)、長根山線(二藤袋)) ・急傾斜地対策事業 工事費 42,000千円 補償費 1,000千円 測量設計 7,000千円 (継続) 急傾斜地対策 1箇所(牛房野)	建設課	
124	橋梁長寿命化事業 (8-2-4)	90,000	継続	【目的】 橋梁の長寿命化 【対象】 市管理橋梁 【内容】 橋梁長寿命化修繕計画に基づく、市管理橋梁の点検・ 診断及び補修、架け替え。 ①橋梁点検・診断 20,000千円(市内32橋) ②橋梁補修 工事費 50,000千円(和合橋) 補修設計 20,000千円(河原宿橋・十二堂橋・矢越橋・ 滝ノ上橋)	建設課	
125	尾花沢IC周辺施設整備概況調 査事業 (8-4-1)	500	新規	【目的】 道路ネットワークを活用した新拠点整備の検討 【対象】 市民、観光客等 【内容】 東北中央自動車道の全線開通に伴い、新たな施設整 備を検討するため周辺土地の法規制や施設の内容につ いて調査を実施する。 ①周辺土地の法規制等の調査 ②整備施設の内容検討	建設課	
126	定住促進住宅用地活用事業 (8-5-1)	—	継続	【目的】 定住促進、空き地等の有効活用 【対象】 市民、転入者 【内容】 定住促進住宅用地を15年間借り受けた者のうち希望者 に対して無償譲渡する。	建設課	再掲載
127	住宅リフォーム支援事業 (8-5-1)	40,000	継続	【目的】 住宅リフォームへの支援を通じた、定住環境の整備 【対象】 市内の住宅 【内容】 民間木造住宅のリフォーム工事費に対して助成する。	建設課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
128	木造住宅耐震化事業 (8-5-2)	1,320	継続	【目的】 木造住宅の耐震診断と耐震改修に補助を通じた、住民の安全の確保 【対象】 耐震化されていない木造住宅 【内容】 ①木造住宅耐震診断士派遣業務委託料 320千円 ②木造住宅耐震改修工事補助金 1,000千円	建設課	
129	不良住宅除去促進事業補助金 (8-5-2)	15,000	継続	【目的】 不良住宅の除去促進を通じた、住民の安全の確保 【対象】 不良住宅 【内容】 危険な状態の空き家になる前の解体を促進する。 解体工事費等の80%を補助する。(上限1,000千円)	建設課	
130	危険ブロック塀等撤去費補助金 (8-5-2)	450	継続	【目的】 危険ブロック塀等の除去促進を通じた、住民の安全の確保 【対象】 危険ブロック塀 【内容】 危険な状態のブロック塀の解体に対し、上限15万円の補助金を交付する。	建設課	
131	まちなか空き家再生事業 (8-5-2)	4,027	新規	【目的】 定住環境の整備 【対象】 中心市街地にある不良住宅 【内容】 市町村と県住宅供給公社が連携し、中心市街地にある空き家を解体し、その跡地を宅地として供給する。 (解体) 負担割合:市3/10、公社3/10、国4/10 (整地) 負担割合:公社5/10、国5/10 (その他) 測量業務⇒公社負担 販売委託⇒市負担(公社へ委託) ※売却価格に事業費負担割合を乗じて得た額を公社及び市に分配 ※事業実施に当たり、土地建物を市に寄付していただく。	建設課	
132	公共土木施設災害復旧事業 (補助) (11-2-1)	50,000	継続	【目的】 道路、河川等の災害復旧 【対象】 市管理公共土木施設 【内容】 R3現年災害 50,000千円 (異常気象に伴う公共土木施設災害復旧工事)	建設課	
133	公共土木施設災害復旧事業 (単独) (11-2-1)	13,000	継続	【目的】 道路、河川等の災害復旧 【対象】 市管理公共土木施設 【内容】 ①公共災害・単独災害に伴う災害査定等測量設計 8,000千円 公共災害(1件) 4,000千円 単独災害(2件) 4,000千円 ②市単独災害復旧工事(小規模) 5,000千円 1,000千円* 5か所	建設課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
134	新エネルギー設備導入補助金 (2-1-14)	1,620	拡充	【目的】 温暖化防止及び環境保全、資源循環型社会づくりと再生可能エネルギー設備の導入促進 【対象】 市民 【内容】 太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器、太陽熱利用装置、地中熱利用空調装置、雪氷熱利用設備導入に対して助成する。(R4から蓄電池を対象に追加)	環境エネルギー課	
135	環境セミナー等開催事業 (4-1-3)	—	新規	【目的】 市民の環境に対する意識醸成 【対象】 市民 【内容】 県より講師の派遣を受け、環境セミナーを開催する。(「山形県市町村向けゼロカーボンセミナー開催支援事業」を活用する。)	環境エネルギー課	
136	配水管布設替事業 (簡易水道特別会計1-1-2)	50,770	継続	【目的】 簡易水道施設整備 【対象】 簡易水道施設 【内容】 石綿管及び老朽管の布設替	環境エネルギー課	
137	浄化槽設置整備事業 (4-1-3)	6,174	継続	【目的】 生活排水処理施設普及率の向上 【対象】 浄化槽一般地区 【内容】 一般地区浄化槽設置者への補助金	環境エネルギー課	
138	指定地区浄化槽設置事業 (4-1-3)	5,250	継続	【目的】 生活排水処理施設普及率の向上 【対象】 浄化槽指定地区 【内容】 指定地区浄化槽設置者への補助金	環境エネルギー課	
139	給水車購入事業負担金 (4-2-1)	14,200	新規	【目的】 水道施設整備に係る負担金 【対象】 市内全域 【内容】 環境衛生事業組合において整備する圧送式給水車について、購入費用を負担する。	環境エネルギー課	
140	119救急ガイド作成事業 (9-1-1)	250	新規	【目的】 円滑な119番通報及び救急車の適正利用 【対象】 市民 【内容】 家庭でできる応急手当等を掲載したガイドブックを作成し、119番通報をする前に活用してもらえるよう、全戸配布する。	消防本部	
141	緊急車両購入事業 (9-1-1)	6,500	新規	【目的】 消防力の強化 【内容】 自然災害や火災等に対応する為の消防車両(消防用資機材を積載・搬送する車両)を更新する。(幌付トラック1.5t)	消防本部	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
142	消防団員の確保 (9-1-2)	29,749	拡充	【目的】 処遇改善を通じた消防団員の確保 【対象】 消防団員 【内容】 消防団員の年報酬及び出勤に係る報酬の改正。(団員階級の年報酬を17,000円から36,500円に引き上げるとともに、各階級の年額報酬を引き上げる。更に、出勤報酬を4時間1,500円から4,000円に引き上げる。)	消防本部	
143	消防団機能強化事業 (9-1-2)	942	新規	【目的】 災害現場の情報収集 【対象】 消防本部・消防団 【内容】 IP無線機の配備 R4:31台(本部1/自動車5/積載車5/軽積載10/上級幹部10)	消防本部	
144	耐震性貯水槽設置事業 (9-1-3)	35,600	継続	【目的】 大規模地震時にも機能する消防水利の確保 【内容】 耐震性貯水槽40m ³ 型設置(名木沢・安久戸)	消防本部	
145	消防団小型動力ポンプ購入事業 (9-1-3)	4,700	継続	【目的】 地域消防力の向上強化 【対象】 消防団・地域 【内容】 小型ポンプ2台の更新(新町・畑沢)	消防本部	
146	ポンプ格納庫設置事業 (9-1-3)	10,050	継続	【目的】 消防施設の集約を通じた消防力の向上 【対象】 消防団、地域 【内容】 各地区消防団ポンプ格納庫更新(新町・臈気・毒沢)	消防本部	

政策の柱5【協働・行財政】 笑顔の花咲く 交流と協働のまち

No.	事業名 (款項目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
147	タブレット運用事業 (1-1-1)	2,303	継続	【目的】 議会運営の効率化や情報伝達の即時化 【対象】 議員、執行部 【内容】 議会運営の効率化や情報伝達の即時化を図るため、議会や各種会議、議員活動等にタブレット端末を活用する。	議会事務局	
148	公式ホームページCMS更新事業 (2-1-1)	6,009	拡充	【目的】 市政に関する分かりやすい最新情報の提供、電子申請の推進 【対象】 市民 【内容】 R4のシステムサポートの終了にあわせて、新システムに更新する。	総務課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
149	業務効率化読取分類機導入事業 (2-4-2)	2,640	新規	【目的】 デジタル技術を活用した業務の効率化 【対象】 職員 【内容】 今年度は、各種選挙開票事務の更なる適正化及び効率化に向け、読取分類機を追加導入する。	選挙管理委員会事務局	
150	市報発行事業 (2-1-6)	4,982	継続	【目的】 市の出来事の記録保存のほか、市政情報や地域の話題等の発信を通じた住民同士のコミュニケーションのきっかけづくり 【対象】 市民、市内関係団体等 【内容】 ①毎月1日お知らせ版発行5,700部 ②毎月15日市報発行5,800部 ③1月1日新春合併号発行5,800部	総合政策課	
151	移住推進事業 (移住推進協議会負担金) (2-1-11)	3,233	継続	【目的】 尾花沢市総合戦略に基づく移住定住施策の推進 【内容】 ①メディア等を活用して情報を発信する。 ②移住体験ツアー、田舎暮らし体験助成、若者回帰事業等を実施する。 ③移住パンフレットを更新する。	定住応援課	一部 再掲載
152	空き家利活用支援事業 (2-1-11)	895	拡充	【目的】 空き家の有効活用を通じた、移住定住の促進と生活環境の保全、地域活性化 【対象者】 空き家所有者及び購入等希望者 【内容】 ①空き家バンク登録家屋等の調査 ②バーチャル内覧の実施(新規) ③空き家勉強会の実施	定住応援課	再掲載
153	地域おこし協力隊事業 (2-1-11)	18,959	継続	【目的】 都市住民が地域力の維持と強化に資する活動を通じた、地域への定住・定着 【内容】 R4.3月任用予定1名(GooseCafe) R4.4月任用予定1名(そば振興)	定住応援課	
154	若者地元回帰対策事業 (新庄・最上ジモト大学 尾花沢キャンパス) (2-1-11)	600	継続	【目的】 若者の定着回帰のきっかけづくり 【対象】 ①市内在住の高校生 ②北村山高校生 【内容】 学校や地元企業、各種団体との連携により、若者の地元回帰につながる各種事業を展開する。これらの事業を展開することで地域で活躍するカッコイイ大人と交流し、地域への貢献意欲を育む。	定住応援課	再掲載
155	若者地元回帰対策事業 (移住推進協議会負担金) (2-1-11)	800	継続	【目的】 若者の定着回帰のきっかけづくり 【対象】 ①市内在住の中高校生 ②県外在住の本市出身者 【内容】 ①尾花沢ゆかりの教育機関関係者や大学と連携し、通学している学校に拘らず尾花沢でできる外部ゼミを実施する。 ②ふるさと回帰のきっかけづくりの一環として、オンライン三十路式を開催する。	定住応援課	再掲載

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
156	ふるさと尾花沢応援基金事業 (2-1-15)	1,252,327	拡充	【目的】 尾花沢ファンの拡大、財源の確保 【内容】 R4は寄附金8億円を見込む。(R3当初6億円) ふるさと納税返礼品はスイカ、米、アスパラ、牛肉、銀山 宿泊を主力に尾花沢のPRと尾花沢ファンの拡大を図る。	定住応援課	再掲載
157	キャッシュレス決済運用事業 (2-3-1)	116	継続	【目的】 市民の利便性の向上 【対象】 キャッシュレス決済利用者 【内容】 市税等の納付及び窓口の証明手数料について、クレ ジットカード・電子マネー・QRコード等多様な支払いを 可能とする。	市民税務課	
158	証明書等コンビニ交付運用事 業 (2-3-1)	4,347	継続	【目的】 市民の利便性の向上 【対象】 マイナンバーカードを取得している市民 【内容】 全国のコンビニエンスストアに設置されている端末を利用 することで、早朝・深夜・休日でも住民票・印鑑証明書・税 証明の取得を可能とする。	市民税務課	
159	鶴子交流施設運営事業 (10-4-1)	3,386	継続	【目的】 地域コミュニティの活性化 【対象】 鶴子地区民(業務委託先:鶴子地域づくり振興会) 【内容】 旧鶴子小学校を地域コミュニティの拠点施設として活用 を図り、地域に維持管理を委託し、活動拠点として活用し てもらう。 (施設維持管理費、業務委託料、除雪委託料 等)	社会教育課	
160	名木沢生涯スポーツ交流セン ター運営事業 (10-5-2)	1,514	継続	【目的】 地域コミュニティの活性化 【対象】 名木沢地区民(業務委託先:名木沢区長会) 【内容】 旧名木沢小学校(体育館、グラウンド)を地域のスポーツ 拠点施設として活用を図り、地域に維持管理を委託し、活 動拠点として活用してもらう。 (施設維持管理費、業務委託料、除雪委託料 等)	社会教育課	
161	地域活性化事業 (10-4-2)	11,450	継続	【目的】 地域及び集落の住民組織が行う地域の特性や資源を 活かした個性ある地域づくりの推進 【対象】 地区及び集落の住民組織並びに市民で構成されたコ ミュニティ団体 【内容】 ①基礎交付金事業:地区の振興会等が地区公民館を拠 点として行う地域づくり事業に対して支援する。 ②チャレンジ事業:地域の特性や資源を生かした地域づ くり事業に対して支援する。 ③地域除雪活動支援事業:集落内の除雪困難者宅など の除雪を集落内の組織が行うものに対して支援する。 ④集落公民館管理費支援事業:集落公民館の電気・水 道料金の基本料に対して支援する。	中央公民館	
162	女性の社会参画推進事業 (10-4-2)	190	継続	【目的】 男女平等意識の浸透 【対象】 女性 【内容】 広報活動を展開するとともに、学習会を開催する。	中央公民館	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
163	ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業 (10-4-2)	500	継続	<p>【目的】 仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進</p> <p>【対象】 市内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等 (国及び地方公共団体を除く)</p> <p>【内容】 「やまがたイクボス同盟」へ加入するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進員を選任した企業について、次の要件を満たした場合、奨励金を交付する。(10万円交付)</p> <p>①女性の管理職登用 ②男性社員の育児休業取得 ③法定を越える介護休業、休暇の取得 ④就学前の子を養育する女性を正規社員として雇用</p>	中央公民館	再掲載